

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602470
法人名	有限会社 Kふあみりい
事業所名	グループホーム みどりのうた
所在地	福岡県久留米市東櫛原町1647-6
自己評価作成日	平成23年8月30日

自然に囲まれた豊かな施設環境の中、利用者様一人ひとりが、「その人らしい」日常を過ごせるようなサービス提供を心掛けています。特に、利用者とそのご家族及び馴染みの関係(人、場所等)とのつながりを大切に交流支援に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな公園の近く、閑静な住宅街の中に2階建て2ユニットの居を構える。隣には、同法人運営の小規模多機能型ホームがあり、様々な場面で連携が図られている。事業所本位の行事恒例化に異議を唱えながら、本人の意向やアセスメントを根拠とする「個人行事」の実施を支援の軸に据え、入居者一人ひとりの思いを大切に、本人本位の支援に取り組んでいる。その姿勢は、誕生日会を月まとめではなく、その日に開催することや、シャワーは好みに応じて一人ひとり違うものを準備している点等、日々の暮らしの中、随所に垣間見ることが出来る。また看取りの場面では、本人の「風呂に入りたい」との願いを受け、家族全員で見守る等の支援を行った実績もある。この一貫した方針の背景には、毎日を「かけがえのない日常」と捉えながら、日常に潜む本人の思いを掘り起こし、入居者の途切れてしまった習慣や楽しみ、馴染みの人・場所との関係性の結び直しを図り、「個人行事」へと繋げてゆく職員一人ひとりの日々の真摯な取り組みがある。また、自ずと食事の充実や防災対策、地域との連携にも発展してゆくこととなり、運営推進会議や、市内の介護福祉サービス事業者協議会への積極的関与を通して、当地での確かな存在感を発揮している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年9月17日	評価結果確定日	平成23年11月10日

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根ざし福祉の心に満ちた自由で健康な人としての喜びそして安らぎを提供します」を理念とし、朝礼の際にスタッフ全員で理念を唱和して、日々再確認を行いつつ、ケアにあたっている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作り上げている。毎朝礼時に、全職員で唱和し、共有と意識付けを図り、運営の随所に反映されるよう努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員として、地域清掃への参加、地域行事への場所の提供を行う等、地域交流に努めている。	自治会に加入し、毎月1回の清掃活動には入居者、職員共に参加している。地域からの行事案内もあり、恒例行事として、子ども神輿が訪れたり、校区の夏祭りに出掛け、露店を楽しんだり、地域住民との交流が図られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会役員、民生委員の方々等を通じ、地域の介護相談窓口としての機能を告知し、地域貢献ができるよう努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催し、事業所の現況や現在事業所が取り組んでいる活動等の報告及び参加者の方々との意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	自治会長、民生委員、市担当課職員、地域包括職員、複数の家族の参加で、2ヶ月に1回開催されている。参加し易い夜間帯に実施しており、実際に、毎回参加者も多い。職員も企画から主体的に参加しており、今日的なテーマを設定し、パワーポイントを活用する等、分かり易く充実した内容であることがうかがえる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	久留米市介護福祉サービス事業者協議会等の場での活動を通じて、久留米市担当者との意見交換を行い、協力関係の構築に取り組んでいる。	市内の事業者協議会の場や、日常的に市担当者とは、意見交換や相談等を行っており、顔の見える関係作りが出来ている。双方、壁もなく、自由闊達な雰囲気、意見交換出来ている。また市主催の研修にも積極的に参加し、意見交換を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修の実施・マニュアルの作成等により、代表者及び全ての職員が身体拘束が及ぼす影響について理解しており、身体拘束は行っていない。日中、玄関には施錠をせず、利用者が外出する際には、職員が付き添える体制を確保している。	独自の指針のもと、マニュアルの作成、外部研修の実施により、職員は、身体拘束による弊害、禁止の対象となる行為等について、周知し、その実践に努めている。研修の報告書からは、詳しい記述が確認出来、真摯に取り組んでいる姿勢がうかがえる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等を通じて、管理者はじめ職員が虐待関連法について学ぶ機会を設けている。また、職員が、入居者の会話や体調に注意を払い、気になることがあれば、些細なことでもお互い報告し合い、虐待防止に努めている。		

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員が、成年後見制度についての研修会等へ積極的に参加できるよう支援している。	現在、制度利用者はいないが、職員は、外部研修等を通して、制度の意義や内容について、理解を深めている。パンフレットを準備し、入居時には、必ず説明を行っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結等の際には、家族と十分に話し合い、不安や疑問の解消を図っている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に他機関の苦情相談窓口を記載している。また、利用者やご家族からの意見に対しては、迅速に協議して対応するよう努めている。	職員一人ひとりが、苦言を呈されることの意味を真摯に受け止め、入居者の暮らしの場面で、家族が積極的にかかわりが持てるよう配慮している。受付記録から、実際に誠実に対応し、運営に反映していることがうかがえる。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員全員が参加する会議を開催しており、代表者や管理者が運営に関する職員の意見を聞く機会を設けている。また、必要に応じて、随時意見交換を行う場を設けている。	全職員が参加する会議を、定期的に設け、職員の意見や提案を聞いている。また日常的にコミュニケーションを図りながら、意見が言い易い雰囲気作りに努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力や実績を給与面に反映させる等、職員がやりがいをもって働けるような職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたって、性別や年齢等による排除はせず、面接時に本人の意欲や人柄を重視して採用している。また、事業所で働く職員についても、個々の能力が発揮できるような環境づくりに留意している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。職員一人ひとりの意欲や能力を尊重し、各自の置かれた環境に配慮しながら、一人ひとりの能力が発揮出来る、働きやすい職場作りに努めている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃から、入居者に対する人権尊重についての教育・啓発活動に取り組んでいる。特に、入居者に対する言葉遣い・距離感などに気を付けるよう指導している。	実際の暮らしの場面で、言葉遣いや接遇態度等の仕事を通して、人権教育、啓発に努めている。入居者の権利保障を謳った独自の倫理綱領を作成・掲示し、周知に努めている。	

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が、外部研修を積極的に受講できるよう支援している。また、事業所内において、勉強会を随時開催している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護福祉サービス事業者協議会に所属し、交流会への参加、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や無料体験を必ずご利用いただき、本人の生の言葉が聞ける時間をできるだけ多く確保できるようにして、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や無料体験を必ずご利用いただき、ご家族等の生の言葉が聞ける時間をできるだけ多く確保できるようにして、ご家族の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に、グループホームの特徴を十分に説明し、他の介護サービスとの違いをよく理解して頂いた上でのご利用を検討して頂いている。本人や家族の状況によっては他の介護サービスの紹介を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができることはご自分で行って頂くことを基本とし、利用者が得意とされていることについては、逆に職員が指導して頂ける環境づくりを行っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	アセスメントツールにセンター方式のシートを用い、ご家族がこれまでどのような思いで介護をされてきたかを知り、それを受け継ぐ気持ちでホームでのケアにあたるようにしている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙のやりとり・外出支援等を通じて、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	本人との日常会話や、家族の情報から、馴染みの人や場所を把握し、家族と連携を図りながら、行きつけの食堂で食事をしたり、床屋・美容院を利用したり、商店で買物を楽しむ等、往事の再現を試み、人や場所との関係が途切れないよう努めている。	

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者同士の関係を十分に把握して、フロアでの座席を配慮している。必要に応じて、職員が利用者の中に入り、互いに関わりを持てる機会を設けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、施設行事への参加等を通じて、ご自身の介護経験や思いをお話し頂いたりしている。また、相談等にも随時対応している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に本人本位の支援を行うよう努めている。	アセスメントツールは、センター方式を採用。その記述内容から、一人ひとりに対して、生活歴を始め、好みや習慣、現状について、具体的で、細やかな把握に努めていることがうかがえる。また日常会話や、家族情報等から、思いや意向を集約し、記録化する中で、職員間で共有を図り、本人本位の支援に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報収集を密に行い、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニットケアを徹底し、本人との何気ない会話や普段の様子を観察の中で、現状の把握に努めている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の意向を基に、看護・介護職員がそれぞれの立場から意見を出し合い、本人本位の介護計画を作成するように心掛けている。	計画書は、実生活に即したニーズの基、具体的な支援内容が設定されている。見直しについても、本人・家族の意向と、職員等の意見を踏まえながら、原則、3ヶ月に1回実施し、状態変化があれば、その都度、柔軟に対応し、実情に合う計画となるよう努めている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・経過記録等への日々の記録を基に、職員が情報を共有し、また、センター方式等を活用しながら、随時、実践や介護計画の見直しを行っている。		

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設する小規模多機能型居宅介護施設を有効活用することによって、様々なニーズに柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会・子供会等との交流を通じて、本人が生きがいのある豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を最優先に、かかりつけ医による適切な医療を受けられるよう支援している。職員が同行して積極的に受診支援している。家族の同行がない場合は、受診後速やかに報告を行っている。	かかりつけ医については、本人・家族の希望を尊重している。受診についても、原則、通院とし、職員が同行するとともに、家族にも同行を依頼している。看護職員の配置や、週1回の訪問看護、訪問歯科等、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、利用者の些細な変化も見逃さず、職場の看護師へ報告し、医療連携している訪問看護ステーションの看護師とも(週1回の訪問日以外にも)緊密に連絡を取り合っており、情報を共有し、早目に適切な受診支援を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した利用者への面会の回数を多くとり、馴染んだ顔に会っていただくことで、本人の安心感、心のケアに努めている。また、家族を通じて治療の状況・本人の状態を把握し、必要であれば、病院のソーシャルワーカー・医師との相談に努めている。また、本人がどのような状態でも、医療面で受け入れ困難なケースを除いて、お受け入れしている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の支援については、本人や家族の思いを尊重しつつ、主治医、訪問看護等の医療機関と連携して行っている。また、看取り支援にも積極的に取り組んでいる。	本人・家族の意思を尊重し、ターミナルケアに取り組んでいる。看取りについても、実際に、本人の思いを真摯に受け止め、その都度、家族や医師を交え、納得がいくまで話し合いを重ねながら、本人の願いが叶えられるような支援を、家族と共に行っている。実績もある。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えて対応マニュアルを整備している。また、応急手当や初期対応の訓練によって、全ての職員が、緊急時の臨機応変な対応力を身に付けている。		

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を消防署の指導の下に実施し、全職員が利用者が安全に避難できる方法を身に付けている。また、様々な災害時の対策について地域の代表者と話し合いを持つ等地域との協力体制を築いている。	消防署立会いのもと、年2回の防災訓練を実施している。外部研修も複数回実施しており、報告書の詳しい記載内容から、真摯な取り組み姿勢がうかがえる。また運営推進会議の議題に取り上げたり、近隣在住で、運営推進委員でもある自治会長との連携を図る等、地域との協力体制の構築に努めている。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの個人の尊厳を尊重し、それを損うような言動に気付いた場合、すぐに職員同士が注意し合うようにしている。特に言葉遣いには留意している。	本人の意思や自己決定を尊重するとともに、「介護」を特別なこととして捉えるのではなく、「日常性」を大切に、「普通」の言葉遣いや対応を心掛けている。節度ある対応に努め、過度の馴れ馴れしさは見直すよう、職員間での気付きを大切にし周知に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重した、自己決定・自己実現の支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方は、本人の希望、気分、体調に合わせて決めて頂く。レクリエーション等の施設行事についても、必ずしも全員参加というわけではなく、あくまで本人の生活リズムを尊重している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	積極的な外出支援により、本人が身だしなみやおしゃれへの意欲を保てるよう心掛けている。また、馴染みの美容院での理容支援や訪問理容による支援を行っている。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が献立を作成し、時季の食材を使い、昔ながらの料理をモットーに、利用者の嗜好や食べ易さを基本として手作りしている。職員が利用者と一緒にテーブルで同じ食事をとるようにしており、その後、検食簿にてチェックしている。	365日日替わり可能な程、豊富なレシピを備えるとともに、入居者の嗜好を踏まえながら、旬の食材を活かした献立の基、一人ひとりの状態に応じた形態での食事提供を行っている。職員も同じテーブルで同じものを食し、会話も弾み和やかな雰囲気が見られる。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	細やかな体重測定をし、定期受診時の採血検査で栄養状態を見ていく。季節ごとに利用者個々の水分摂取量を定め、水分確保を支援している。		

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の指導を受けながら、個々の利用者の状態に合わせた口腔ケアを実施して、清潔保持に努めている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して、本人の排泄パターンの把握に努めており、タイミングを見計らったトイレ誘導によるトイレでの自立的排泄支援を行っている。	排泄チェック表をもとに、職員は、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握しており、オムツは使用せず、必ずトイレ誘導を行う等、排泄の自立に向けた支援に努めている。夜間帯においても、同様にトイレ誘導を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い野菜をふんだんに使った食事の提供はもとより、利用者個々の排泄リズムを知り、見逃さないようにしている。服薬については、医師との相談のもとに行っている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調等を考慮しつつ、出来る限り本人の希望に沿った入浴支援を行っている。	基本的には、週に2～3回、入浴を実施している。希望があれば、毎日でも入浴可能であり、実際、毎日入浴している方もいる。本人の希望や習慣、その日の体調を考慮しながら、ゆったりと入浴が楽しめるよう努めている。シャンプー等も、一人ひとりの希望に応じ、各自好みの物を使用していることが確認出来る。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間等の定めはない。また、昼寝やうたた寝も必要な時間として支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局との連携の下、薬の管理を行っている。また、看護師を中心とした職員全員が、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。変化の際は、迅速に医師へ連絡・報告した上で、指示を仰ぐようにしている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が充実した日々を過ごせるように、施設内での作業への参加、趣味の機会確保等の支援を行っている。		

福岡県 グループホーム みどりのうた

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>利用者一人ひとりの日々の希望等に合わせ、買い物や外出の支援を行っている。</p>	<p>施設行事としてではなく、「誰と」、「何処に」を大切に、日常的な外出支援に努めている。散歩を始め、「喫茶店」と称して、併設の小規模多機能型施設を訪れたり、家族と連携しながら、馴染みの店やショッピングモールに出掛けたり、外食を楽しむ等の支援を行っている。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>施設内でのお金の所持はできないが、外出時のお店での買い物や飲食時の支払いは本人に行って頂くように配慮している。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>本人・ご家族の意向を確認しつつ、電話の取次ぎ等を行っている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間における過剰な装飾等は避け、また、玄関等に季節の草花などを飾って、利用者が居心地よく生活できるような工夫を行っている。</p>	<p>施設特有の直線的な造りではなく、一般家庭と変わらぬコーナーや程よい暗さが残され、落ち着いた雰囲気保たれている。和室空間もあり、くつろげる。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>併設する小規模多機能型居宅介護施設へ、少人数で、喫茶としてお連れしたり、映画鑑賞して頂いたりしている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>他の利用者の迷惑にならなければ、本人や家族の意向に合わせて、使い慣れた物、好みの物を自由に持ち込んで頂き、自由に配置して頂く方針である。</p>	<p>職員目線の過度な飾りに陥ることなく、本人・家族の意向に沿った空間作りに努めている。備え付けであるベッドとキャビネット、クロークの他に、本人の使い慣れた調度品や、好みの物が持ち込まれているのが確認出来る。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内部は、できるだけ障害物のないようにできており、安全かつ自立した生活ができるように工夫している。</p>		